

高齢者に係る製品事故動向

平成31年3月4日 経済産業省 産業保安グループ 製品安全課

1. 製品事故における高齢者事故の存在感

高齢者の製品事故の割合は増加の兆しを見せており、今後、高齢化社会の進展により、 高齢者の製品事故は増加が予見される。

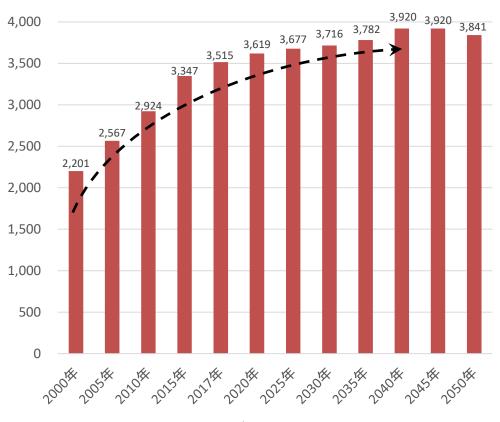
※70歳以上を高齢者として集計

製品別事故における高齢者事故の割合の変化

	平成19年	平成29年
ガス機器	38.7%	39.7%
石油機器	34.8%	54.7%
電気機器	21.9%	24.8%
その他製品	16.7%	29.7%
重大製品事故全体	23.5%	30.9%

※使用者・被害者の年齢が確認できた重大製品事故、年齢が不明であっても、 子どもや高齢者の事故であることが確認できた重大製品事故を対象に集計。

65歳以上の人口推移



※平成29年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況(内閣府)の 「高齢化の推移と将来推計」より作成

[※]事故調査の過程で使用者・被害者の年齢が確認されることがあり、 直近の平成30年の重大製品事故は未だ調査中の案件が多いことから 計上していない。

^{※「}その他製品」には、自転車、車いす、介護ベッド、家具、脚立、運動器具、玩具、 衣類、靴などが含まれる。

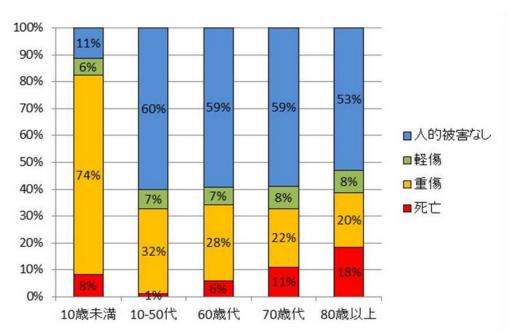
2. 高齢者と製品との関係

- 高齢者と製品との関係は、以下の特徴が挙げられる。
 - ▶ 判断力、注意力の低下による不注意・誤使用の事故になり易い
 - ▶ 身体能力の低下から、死亡事故につながり易い
 - ▶ 長期使用による経年劣化事故に遭う傾向
 - ▶ リコール情報に接する機会が少ない(リコール対象品の事故に遭う可能性大)

年代別の事故原因



年代別の人的被害状況 (平成24~29年度の重大製品事故)



※使用者・被害者の年齢が確認された重大製品事故の事故原因を集計。 「その他」には、施丁不良による事故や原因不明等が含まれる。

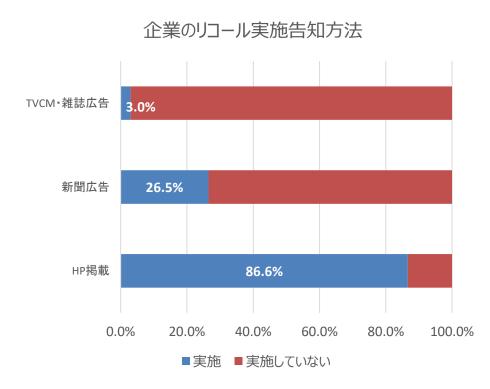
3. 高齢者と長期使用製品の事故との関係

使用者が高齢になるほど使用期間が長い製品で事故に遭う傾向がある。



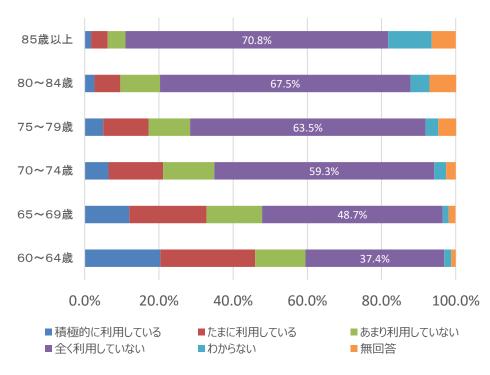
4. 高齢者のリコール情報へのアクセスについて

- 企業のリコール実施の告知方法については、新聞広告やTVCM、雑誌広告は費用がかかるため、 自社HPに掲載する方法が多い状況。
- 一方、高齢者は、年代があがる程、インターネットを利用していない者が増えている。



※2017年7月までに届出のあったリコールのうち、なんらかの周知活動を実施している ことが判明しているリコール案件(808件)を対象に分析

年代別高齢者のICT利用状況



※平成26年度 高齢者の日常生活に関する意識調査(内閣府)

5. 高齢者による製品の長期使用問題

- 数十年にも亘る製品の長期使用は、製造事業者の想定※を超えている状況であり、 高齢者によって使用され続ける製品の経年劣化事故が今後増加してくる。
 - ※ 日本ガス石油機器工業会においては、ガス石油機器の買替え時期を**10年**、 家電製品協会においては、家電機器の買替え時期を**10年**、 日本レストルーム工業会においては、温水洗浄便座の買替え時期を**10年**として 消費者に呼びかけている。

高齢者の経年劣化事故事例

- ・扇風機(使用期間45年、使用者70歳代) A201300289長期使用により、モーター用コンデンサーの絶縁が劣化したためショートが生じ、出火に至った。
- ・温水洗浄便座(使用期間 **3 0 年**、使用者 8 0 歳代)A201400213 長期使用により、製品内部の給水管接続部から漏水した状態で使用が継続され、温水バイメタルスイッチの電極間 の絶縁が劣化し、異常発熱して出火に至った。
- ・照明器具(使用期間30年、使用者90歳代)A201400430長期使用により、安定器の絶縁が劣化し、ショートが生じ、出火に至った。
- <u>・石油給湯器(使用期間 **3 0 年**、使用者 7 0 歳代)A201500002</u> 長期使用により、外装の一部が腐食して穴が開き、その穴から高温の燃焼ガスが流出。製品付近にあった可燃物に 引火し、火災に至った。

6. 高齢者製品事故の背景の調査

- 今後増加が予見される高齢者による製品事故の対策を検討するため、高齢者問題の有識者や製品事故の関係者から構成された委員会。
- 平成30年度においては、**高齢者・中壮年者への製品との関わりの状況についてのアンケートを実施。** アンケート集計結果から**高齢者の製品事故の背景等を分析。**年度内に調査報告書を取りまとめる。

「高齢化社会における製品安全に関する課題調査の有識者委員会」の概要

委員名簿

升 田 純 弁護士(座長)

高 橋 龍太郎 多摩平の森の病院 院長

青 地 千 晴 一般社団法人 神奈川県介護支援専門員協会理事長

藤森克彦日本福祉大学福祉経営学部教授/みずほ情報総研主席研究員

前 田 純 一 一般社団法人 日本ガス石油機器工業会

高齢者・障がい者対応設計委員会委員長

町 田 隆 一般財団法人 家電製品協会 消費者部部長

オブザーバー

源 内 哲 之 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 製品安全センター次長草 深 光 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 製品安全センター専門官

開催日程と今後の作業見通し

9月18日 第一回会合 議事:調査事業趣旨説明 アンケート調査実施説明等

9月~11月 アンケート票配布・回収 12月~1月 アンケート調査集計・分析

1月31日 第二回会合 議事:アンケート調査集計結果

3月 7日 第三回会合

議事:調査報告書(案)の検討

3月中 調査報告書取りまとめ

「冷暖房機器・電化製品の安全に関するアンケート調査」の概要

目 的:中・壮年者と高齢者の製品の関わりの状況を調査し、中・壮年者と高齢者を比較することで、高齢者特有の製品にかかる行動や意識を明らかにし、 高齢者事故の背景等を分析する。

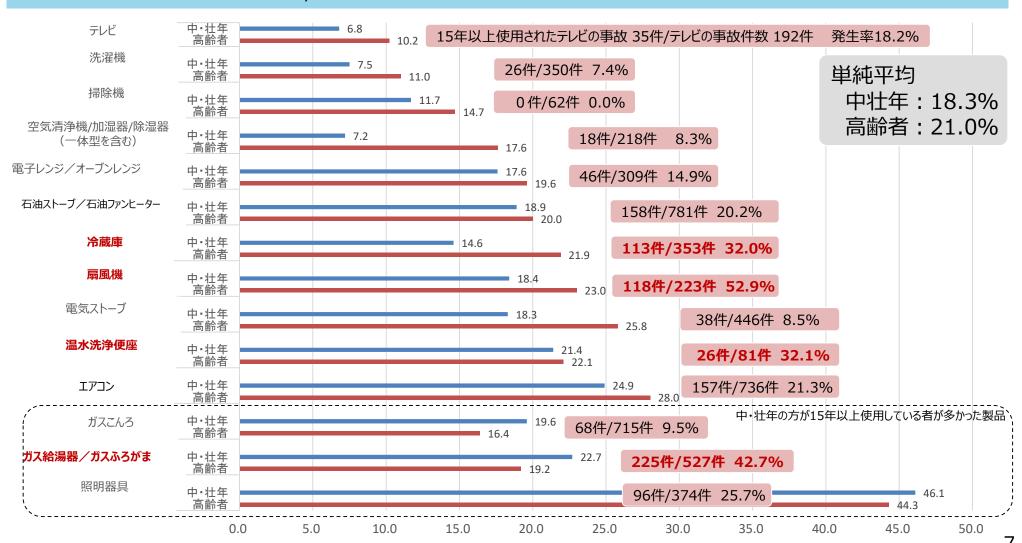
調査対象:40歳以上の中・壮年者、70歳以上の高齢者を対象に2000人(回答者数:1200人、うち高齢者700人以上)

調査製品:14製品 扇風機、エアコン、電気ストーブ、石油ストーブ/石油ファンヒーター、冷蔵庫、電子レンジ/オーブンレンジ、ガスこんろ、掃除機、洗濯機、

テレビ、照明器具、ガス給湯器/ガス風呂釜、空気清浄機/加湿機/除湿機、温水洗浄便座

【参考】アンケート集計結果(製品別の15年以上使用している者の割合)

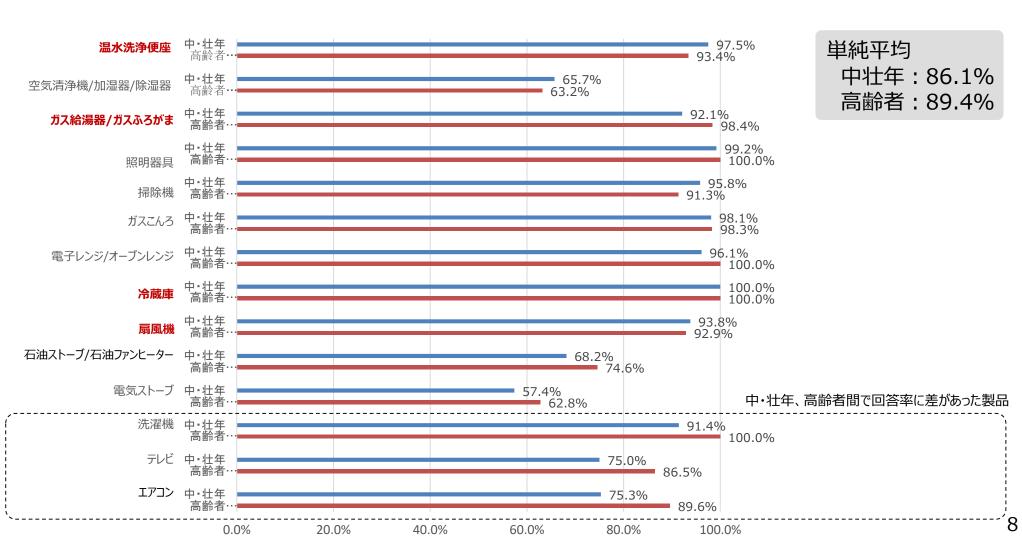
- 一部の製品を除き、**高齢者は中・壮年者よりも製品を長期使用する傾向**が確認できる。
- 平成19年~平成30年までの各製品の重大製品事故件数のうち、15年以上使用された製品の事故件数を確認すると、15年以上使用された製品での事故発生率が高い製品は、以下のとおり。
 - ①扇風機 52.9%、②ガス給湯器/ガスふろがま 42.7%、③温水洗浄便座 32.1%、④冷蔵庫 32.0%



【参考】 アンケート集計結果(「壊れるまで使う」と回答した者の割合)

- 20年以上使用している者に長期使用の理由を確認したところ、**壊れるまで使用する趣旨の回答をした者※が非常 に多い**結果となった。 概ね、 **世代間で大きな差はなく**、 回答率の単純平均は、中・壮年86.1%, 高齢者89.4%であった。
- 洗濯機、テレビ、エアコンについては、高齢者の回答率が高い、有意な差があった。

※「支障がなく、使えているから」、「支障があっても、使えているから」のいずれかを回答した者



【参考】 アンケート集計結果(世帯収入と長期使用の相関関係)

- 中・壮年/高齢者ともに、世帯収入が少ないことが長期使用につながっているとみられる製品が多くあった。
 - (調査対象の14製品中、9製品)
- 世帯収入20万円未満の高齢者(高齢者の約4割)は、使用20年以上の長期使用している者の割合が 10.7%になり、経年劣化事故のリスクが高い層となっている。

回答者の世帯収入の分布

40% 0% 20% 60% 80% 100% 40~49歳 18.3 42.8 6.6 (n=284)50~59歳 17.6 49.1 3.6 (n=256)60~69歳 34.2 18.7 4.4 (n=333)70~79歳 35.8 9.1 7.5 (n=280)80歳以上 29.1 6.9 12.1 (n=121)■ 10万円未満 ■ 1 0 万円~2 0 万円未満 ■ 2 0 万円~3 0 万円未満 ■ 3 0 万円~4 0 万円未満 ■ 4 0 万円以上 ■無回答

14製品の単純平均(使用20年以上の長期使用している者の割合)

	中·壮年	高齢者	
世帯収入40万円以上	6.8%	8.4%	
世帯収入20万円未満	10.2%	10.7%	

製品の長期使用傾向が高い(経年劣化事故のリスクが高い)層 【高齢者の4割程度】

【参考】アンケート集計結果(高齢者の不注意・誤使用事故リスクの状況)

- **ガスこんろによる不注意事故が中・壮年、高齢者ともに高い割合で発生**しており、中・壮年と高齢者との間で有意な差(5.5ポイント)があった。また、要介護認定高齢者において、鍋や風呂の空焚きが1割程度発生して突出しており、注意力が低下している可能性。
- 誤使用事故の予防につながる、取扱説明書の通読については、高齢者の方が中・壮年より13.7ポイントも高い 状況。しかしながら、まったく読まない高齢者も一定数存在しており、特に、高齢者の女性と独居高齢者は1割が まったく読まない状況であった。

1年以内に発生した日常生活での危険な経験

事象	中·壮年	高齢者	独 居 高齢者	要介護認定 高齢者
ガスこんろで調理中に、ちょっとその場を離れて、焦がした	17.8%	23.3%	23.3%	22.3%
アイロンや電気ポットに触って、やけどした	5.1%	2.6%	3.5%	4.6%
ハシゴや脚立、踏み台から転落した	4.4%	6.0%	4. 7%	1. 7%
水を入れたつもりだったが、鍋や風呂の空焚きをしてしまった	3.6%	3.4%	1.5%	10.8%
洗濯機を運転中にふたを開けて、衣類を取り出そうとした	2.9%	2. 5%	3. 2%	_

取扱説明書の通読状況

	中·壮年	高齢者	高齢 者 (男)	高齢 者 (女)	独 居 高齢者	同居者のいる高 齢者
使い始める前に、ひととおり読む	38.7%	52.4%	51.4%	53.3%	59.2%	51.5%
取扱説明書をまったく読まない	2.0%	8.2%	4.0%	11.4%	11.5%	7.4%

7. アンケート調査から見える高齢者の製品事故リスク

高齢者の経年劣化事故に遭うリスク

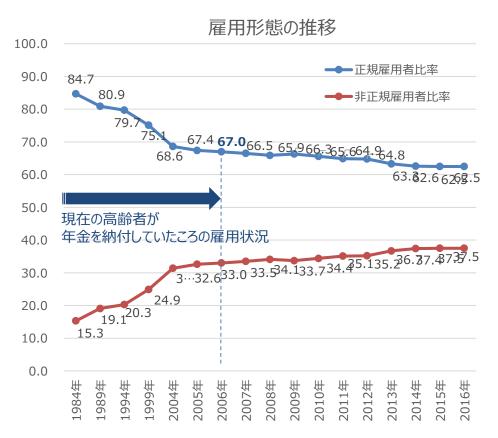
- 高齢者の21.0%は、15年以上製品を使用している。製品によって、差異はあるものの、概ね、 中・壮年より長期使用の傾向は強くなる。
- ●特に、扇風機、ガス給湯器/ガスふろがま、温水洗浄便座、冷蔵庫は、15年以上使用された製品の 事故発生率が高く、高齢者が事故に遭い易いリスクがある。
- 製品を長期使用している者は、高齢者、中・壮年ともに、壊れるまで使いたいという意識が強く、 世代間の差はない。
- <u>世帯収入と製品の長期使用には多くの製品で相関関係がある</u>。世帯収入が20万円未満の高齢者は、世帯収入が40万円以上の高齢者と比べると、長期使用の割合が高い。

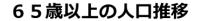
高齢者の不注意・誤使用による事故に遭うリスク

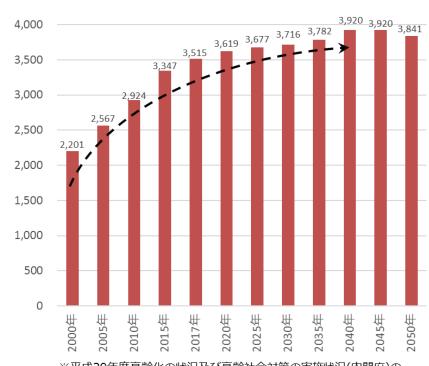
■ 調理中のガスこんろでの不注意事故については、高齢者の2割が経験しており、注意力の低下がみられた。また、取扱説明書の通読については、まったく読まない高齢者が1割存在。

8. 今後の高齢者製品事故の見通し

- 高齢者人口は、今後、緩やかに2040年頃まで増加する見通しであり、それに伴って、様々な高齢者の製品事故も緩やかに増加していくものと考えられる。
- 今回のアンケート調査結果からも製品の長期使用は世帯収入との相関関係がみられ、今後、高齢者になる世代において非正規雇用であった者が急増しているため、現在よりも世帯収入の少ない高齢者が急増し、すなわち、経年劣化事故に遭う高齢者層が急増することが予想される。







※平成29年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況(内閣府)の 「高齢化の推移と将来推計」より作成

9. 高齢者と経年劣化事故に関する考察

- 経年劣化対策については、一部の製品において、長期使用製品安全点検/表示制度を実施しているものの、本質的には、消費者は古くなった製品を廃棄し、新品に買い替えることで、消費者自身が製品の安全性を確保し、製造事業者もまた、消費者による周期的な買い替えがあることを前提に製品の耐久性の在り方を考えてきた。
- 製品の寿命は見極め難いものの、各業界団体は10年程度を買い替え時期として消費者に呼びかけているが、今回の調査結果によれば、一定数の消費者には非常に長い期間の使用実態があり、 高齢者においてその傾向は強くなる。
- 更に、製品の長期使用と世帯収入には相関関係がみられる中で、今後、高齢者となっていく世代において非正規雇用の増加を背景に年金の受給額の減少が予見されており、現在以上に高齢者における製品の長期使用と経年劣化事故に遭うリスクが強まっていく。
- 今後の製品安全の取組は、増加する高齢者へのアプローチを意識する必要があり、その対策についても 検討していく必要がある。

【参考】長期使用製品安全点検制度

- 経年劣化による製品事故を未然に防止するために、平成21年4月、長期使用製品 安全点検制度が導入されたところ。
- 本制度は、経年劣化による重大製品事故の発生の恐れが高い製品を特定保守製品として指定し、当該製品については所有者情報をメーカーが把握することで、点検が必要な時期に、メーカーが所有者に点検時期を通知、所有者が点検を受ける制度。
- 製品の引き渡し時に立ち会う事業者(販売事業者、設置工事事業者、不動産会社、工務店等)には、製品に同梱されている所有者票の記載を購入者に促すことや、 購入者に了解を得て代行記入することが求められている。

特定保守製品 [9品目]

平成21年4月以降に販売した製品が対象



ビルトイン式電気食器洗機



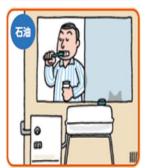
浴室用電気乾燥機



屋内式ガス瞬間湯沸器 (都市ガス用/ブロバンガス用)



屋内式ガスふろがま (都市ガス用/プロバンガス用)



石油給湯機



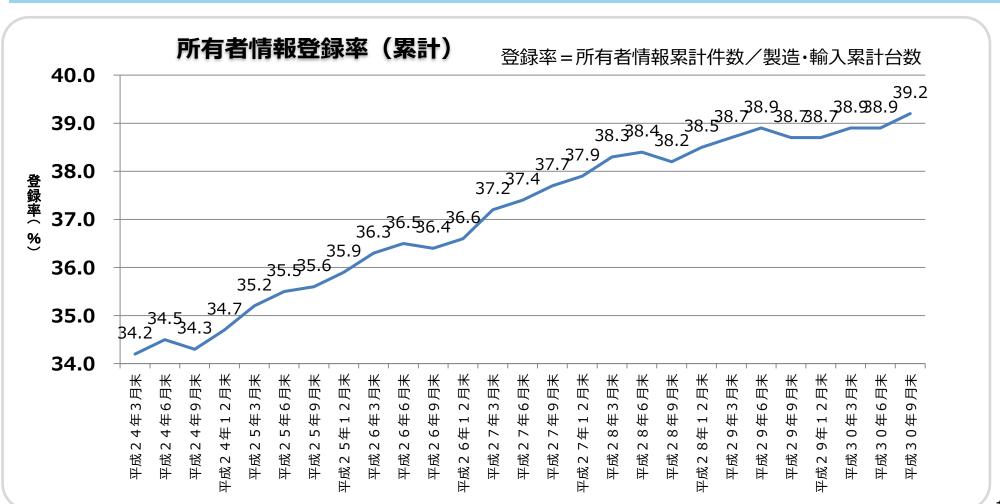
石油ふろがま



FF式石油温風暖房機

【参考】長期使用製品安全点検制度の現状

- 所有者情報の登録率は、平成30年9月末時点で39.2%となった。
- 制度創設から9年目の平成30年は、多くの特定保守製品が点検時期を迎えたため、製造事業者から所有者情報の登録者に点検通知が行われた。点検通知に対する点検実施率※は、平成30年8月末時点で、5.7%となっている。



【参考】 長期使用製品安全点検制度の登録率向上に向けた取組(1)

ユーザーへの働きかけ

- 平成30年度で制度創設から9年目となり、順次、メーカーから点検通知が所有者に届く時期が到来。メディアも関心を持ちはじめ、暮らしの情報番組や記事として露出が増加。
 - ▶ 平成30年2月12日付 ガスエネルギー新聞「ノーリッ 全給湯器で点検告知 経年劣化の事故防止へ」
 - ▶ 平成30年2月20日付 読売新聞「特定保守製品点検呼びかけ 09年4月以降設置の湯沸かし器など」
 - ▶ 平成30年4月16日付 ガスエネルギー新聞「長期使用製品の法定点検始まる 安全文化醸成の契機に」
 - ▶ 平成30年5月 9日放送 NHK くらし☆解説「湯沸かし器や食洗機の事故多発 点検を!」
- NITEプレス 「長期使用製品安全点検制度」をご存じですか?~ 古い製品は今すぐ点検を~(平成30年10月25日)



平成 30 年 10 月 25 日 NITE (ナイト) 独立行政法人製品評価技術基盤機構

「長期使用製品安全点検制度」をご存じですか? ~古い製品は今すぐ点検を~

一般的に製品は長期間の使用によって都品などが少化し、事故が燃生するおそれがあります。そのため、 具期間使用した製品は血液が必要となります。特に所有者による血液が困難で、軽年分化により重大な事故が発生するおそれがある9 品目の製品は「特定保守製品」として推定されており、それらの製品の軽用、 まが発生するおそれがある9 品目の製品は「特定保守製品」として推定されており、それらの製品の砂果子 が化による事体を助ぐために、2009 年に「長期使用製品安全血液制度」が取けられました。新たに特定保 中製品を購入した方は、医する情報を製造・輸入事業市生産費すること及び食を受けることが次められています。また、制度開始以前(2009 年 3 月以前)に製造・輸入された「特定保守製品」に製造する製品 については、制度の対象外となりますが、部品などが分化し、本来の性能が保てないだけでなく、事故が 発生するおそれが高いため、最終を受けてください。

制度では、点検期間は最長の場合、股計標準使用期間 **の前後 18ヶ月間となっており、更に点検期間が 始まる6ヶ月前から点接通地が行われます。制度制助時の多くの製品は構準使用期間が10 年であるため、 所有者情報を登録された方の中には点接の事内が既に関いている方もいるかと思われます。点接の事内が 限きましたら、事内に沿って点接を受け、事故を失熱に勤労ましよう。

NTE (ナイト) では、特定保守製品の事故 ²³が、製品事故情報 ²³として 2013 年度から 2017 年度までの 5 年間に 634 件 ²⁴通知されました。使用期間が47回したものは 545 件で、そのうち 383 件 (70%) が、制度 発足以前からの使用となる、10 年以上使用した製品で起こっています。また、10 年以上使用した製品によ る富祉 383 体のうち 215 件 (56%) は、火 収 多任う富祉となっています。

「長期使用級品安全点時制度」の登録率は2017年12月末時点で販売台数の約3%にとどまっており、経 消産業省は登録率の向上のため周知を図っています。特にアパートなどの賃貸住宅は、物件を所有してい る賃貸業者の力などが折者者情報を登録する必要があります。例えば、賃貸住宅に設備として特定保守製 品を設置した場合は、物件の所有者・賃貸業者の方が所者者情報を登録することとなります。また、購入 した中古住宅に特定保守製品が設置されていた場合は、所者者情報を登録することとなります。また、購入 本体等に表示されている影響、輸入事業等の課金をまで、直絡をしてください。

対定 1年7 326m の所有者 (州資名、夏寅来名 4.2.7 の夏佐、肝・細山・1.2 産業業在 2.2.4 の所有書情報の書談の書籍 2. 熱定保守製品の所有書は、製品の製造・輸入事 発守製品の所有書は、製品の製造・輸入事

作成にする原地が対象では、表面が必要は、強人や 患者に対して所来有情報の登録を行ってください。 製品事故が生じた場合は、他人にも危害を及 ほすおそれがあります。特に、拠島の質賞を需 置質覚人など)は覚惜人の安全に配慮すべき立場 にあることから特にその様守が求められます。



② <u>粉密保守製品の直接などの是空の曹雄</u> 特定保守製品の所有書は製品に表示されている点 核期間中に直接を受けてください。所有者情報の整 鏡が行われている場合は、製造・輸入事業者から点 核が必要な時期に直接連知があります。





【参考】 長期使用製品安全点検制度の登録率向上に向けた取組(2)

関係事業者への働きかけ

- 設備機器設置事業者や工務店の組合等と意見交換し、制度の周知と機器設置の際の購入者への登録の 呼びかけを依頼。
- 制度を知らない、登録票を見たことない、という声もあり、今後もFace to Faceな意見交換の継続が必要。

設置事業者の皆様へ

安全のためのお願いです!

特定保守製品を設置した際は、お客様に次のことをお伝え ください。

- ■この製品は法律で所有者の登録が求められていますので登録をお願いします。
- ■登録は、製品に同梱されている「所有者票」に記入しメーカーへ送付、又はインターネットでお願いします。
- ■もし了解いただければ、こちら(設置事業者の方)で登録いたします。



経済産業省 Ministry of Economy, Trade and Industr 以下組合・会合で働きかけを実施。順次、各県の組合にアプローチ。

全建総連リフォーム協会事務局(平成29年12月28日) " 全国住宅対策活用者会議(平成30年3月15日)

全国管工事業協同組合連合会事務局(平成30年1月11日)

〃 青年部全国大会(チラシ配布)

東京都管工事業協同組合連合会 理事長会(平成30年2月8日)

ッ 支部長会(平成30年2月13日)

〃 品川支部(平成30年2月27日)

京都府管工事業協同組合連合会事務局(平成30年4月23日)京都府空調衛生工業協会との意見交換(平成30年4月23日)

千葉県管工事業協同組合連合会事務局 (平成30年4月11日) 神奈川県管工事業協同組合連合会事務局 (平成30年8月31日) 埼玉県管工事業協同組合連合会 理事会・評議会会議 (平成30年10月16日) 北海道管工事業協同組合連合会 道内支部事務局長会議 (平成30年10月25日) 札幌石油機器整備協議会との意見交換 (平成30年10月24日)